

「隗より始めよ'24」 職員の共働き・共育ての推進に向けたさらなる取組を行います

急速な少子高齢化や人口減少などの少子化対策に向けた取組の一環として、「隗より始めよ」の精神のもと、市が率先して仕事と生活の両立ができる職場環境を実現するための取組を行います。

1 具体的な取組

- ① 男性職員の育休取得率の目標を1日以上50%から1週間以上85%に引上げ(R7年度まで)
- ② 「子育て世代の支援」及び「高齢層職員の働き方サポート」のための職員の休暇創設

2 実施時期

- ① 令和6年1月～
- ② 令和6年4月～

3 その他

詳細は別紙をご覧ください。

【問い合わせ先】

岡山市 人事課 宮本・柴田 直通086-803-1086 内線3420・3421

これまでの取組

H27 隗より始めよ'15

- ◇ 育休取得がキャリア形成に影響しない人事制度導入（女性登用の推進） ※ R5.4女性管理職比率 17.6%
- ◇ 育休代替要員として正規職員採用(5年で100人)

H28 イクボス宣言

- ①仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備、②働き方改革、③女性職員の活躍、④イクボス自らワークライフバランスの実践

R 3 男性育休取得率の目標設定 50%

※ R7年度目標値(特定事業主行動計画)

R 5 男性育休者の代替正規職員配置(R5:2人)

<男性育休取得率の変化>

取得率	H25	R4
日数の要件なし(1日以上)	1.1%	56.7%
1週間以上	1.1%	32.3%

<男性職員の声> (職員アンケート)

「育休を取得したい」81.4%

一方、取得しない主な理由
「育休取得しづらい雰囲気のため」

背景

◇ 急速な少子高齢化、人口減少

<国の動き>

◇ こども未来戦略方針 ◇ 女性版骨太の方針

- ▶ 男性育休取得率 2023 R7年 85%(1週間以上) (女性活躍・男女共同参画の重点方針2023)
※国家・地方公務員

男性の家庭生活への参加による女性の家事負担の軽減

多様性を持った組織づくりの推進による組織力の向上

共働き・共育ての推進に向け、仕事と生活の両立ができる職場環境づくりが必要

具体的な取組

① 男性職員の育休取得率の目標を1日以上50%から1週間以上85%に引上げ(R7年度まで)【R6.1~】

- ・教職員、消防局は、職務、職種の特徴を考慮して50%を継続

② 「子育て世代の支援」及び「高齢層職員の働き方サポート」のための職員の休暇創設【R6.4~】

- ・孫の出生前後の期間、妊産婦をサポートするための休暇 (3日・有給) ※政令市初
- ・孫の日常的な育児をサポートするための休暇 (1歳まで5日・有給) ※政令市初
- ・病気の孫を看護するための休暇 (6歳まで5日/年・有給) ※政令市5番目(千葉市、浜松市、広島市、北九州市)
- ・一定の期間、孫の育児をサポートするための休暇 (3歳まで通算6月・無給) ※政令市初